

民間施設の活用と最適なサービス供給主体の選択 ③ 旧町内会館を活用して不登校児童・生徒が心安まる居場所をつくる(金沢区)

山口 晃
金沢区
福祉保健課

① 取り組みが、必要とされる不登校と引きこもり

金 沢区では、平成15年度から不登校児童・生徒のためのフリースペースを、地元から寄付された町内会館を活用して開設し、その場を市民団体を中心とする地域の様々な主体との協働で運営するという事業を始めています。他区でも、あまり類をみないユニークな事業ですが、その根底には、社会的に広がる不登校や引きこもりの現象に対して、従来までの行政の手法では、対応しきれないという深い危機意識がありました。そもそも、なぜ家庭や学校(教育委員会)だけでなく、市民活動団体や区役所が、不登校や引きこもりに取り組むのか。

例えば、「不登校児童・生徒のためのフリースペースを開きたい」という区役所の提案に対して、「学校に行かない不良のたまり場になるのでは」と心配する区民の意見がありました。「不登校」なんて概念がなかった時代に学校生活を送った、むしろ学校に行きたくてしょうがないのに、戦争、生活苦等で学校に行くことのできない時代を生きてきた人には、自然にそう思える話かもしれ

ません。しかし一方で、平成14年度の不登校児童・生徒の数は、約13万人で、中学生は実に37人に1人が不登校という高水準となっており(平成15年度学校基本調査)。そして平成15年4月に出された文部科学省の報告書によれば、不登校を特定の子供の特殊な問題としてとらえるのではなく、どの子供にも起こり得ることとして社会的に受けとめるべきだという考え方も示されています①。

さらに、こうした不登校児童・生徒が学校に行かないまま家庭に閉じこもることで、現在、100万人から130万人存在するという「社会的引きこもり」に結びついていくという事実も指摘されています。そう考えると、個々の不登校児童・生徒を地域社会の中で受けとめるための場を創ることが、今の社会そのものを元気にしていく大きな一歩になるのではないかと認識が、この事業を始めるのの一つの大きなきっかけでした。

② もともと育っていた区民主体

ま た、区役所がこうした事業を始めることができた背景とし

て、金沢区には、もともと不登校児童・生徒を、学校のことだから学校や、教育委員会に任せておけばよいと考えるのではなく、「私たちにできることはないだろうか」、「地域にできる支援はないのか」と考え、行動する主体が育っていたということがあります。

特に、平成6年、金沢保健所主催の「思春期講座」を受講した区民が、その後も自分たちで、講師を囲みながら思春期問題を考える「金沢虹の会」を立ち上げ、地域の民生委員、主任児童委員、多くの支援ボランティアさんと連携しながら並木地域ケアプラザの多目的ホールを借りて、不登校・児童・生徒のための夜間のフリースペースの開設・運営を行ってきた経緯があります。皆さんの話を聞くと、こうしたフリースペースの活動を始めると、スタッフの所には、市内はもとより、県外からも不登校児童や生徒の電話の相談がかかってくるようになったと言います。そして、このフリースペースに

くるようになった不登校児童・生徒の保護者は、学校、区役所、教育委員会、民間のフリースクール、塾と思いつく所は、すべて相談し、頼っ

た挙げく、それでも子供の居場所が見当たらず、最後の切り所としての「虹の会」へとたどりついたケースが多かったそうです。

ただ、問題は、夜間にしか場を開けないということでした。夜間は、比較的会場が借りやすいことから、定期的に、同じ会場で同じ時間帯にスペースを開くことができるというメリットがある反面、小学生の参加は難しく、帰りの夜道が危ないなど活動の制約が多く、会の中で、やはり昼間の時間帯での開設が必要であるという意見が強くなっていました。ただ、そのためには「ボランティア団体の活動としては限界があり、区社会福祉協議会等への支援を求めると、会として他団体や行政との連携が大きな課題として認識されてきた時期でした。

③ 区役所としての検討の開始

金 沢区では、こうした区民主体の意向や活動動向もふまえ、平成15年度の予算要求に向けて、平成14年8月、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援事業の具体的な検討作業に入りました。そして、この事業の基本指針となる以下のこと

について確認しました。
① 不登校は、誰にも起こりうる問題としてとらえる

不登校児童・生徒の問題については、教育委員会、学校、区役所サービス課等で、専門的に取り組んでいるが、特定の子供の特殊な問題でないとすれば、地域の課題として幅広く取り組む必要性があることを、まず始めに確認しました。なお事業の対象者は病気、経済的理由等以外で、30日以上連続して学校を休んでいる児童・生徒。もしくは、不連続ではあるが休みがちな児童・生徒(統計的には把握し切れませんが)と定めました。

② ボランティア活動による支援を基礎に置く

スペースの運営は、非営利かつ自発的なボランティア活動によることを基礎に引きつつ、地域的な広がり考えた支援組織を考えることとしました。特に横浜金沢区の地域に根ざした活動であることに主眼を置き、地域が、自らで課題を整理し、解決していくこうとする「地域力」の育成につながっていくよう配慮しました。
③ 最終的に学校復帰を目指す

フリースペースの運営は、最終的に子供たちが社会復帰することを目的に運営することにしました。すなわち子供にとつての社会は、学校が大きな比重を占めているので、いつかは子供たちを学校へ帰すことを目的に活動するという事です。その意味でも、昼間の時間帯にフリースペースの会場を確保することを主眼におきました。

④教育委員会(学校)と連携を取る
教育委員会(学校)との連携については、一番心を砕いた部分です。教育委員会としては、学校教育法の制約があること、教育委員会としてのフリースクール・スペースに対する方針はないことにより取り組みは難しいという見解でしたが、最終的には、区が行う支援事業については、情報提供、講師紹介、派遣等の協力を行うことになりました。また中学卒業後は教育委員会の所管にならないが、中学卒業の不登校生徒の受け皿は必要になるので、注目していきたい等のコメントがありました。

④フレンドリースペース金沢支援事業の開始

うした区役所全体の後押しがあつて、平成15年度から始まった事業ですが、事業名称について、

フリースペースという名称が区の事業としてまだなじみがない、区の独自事業としての名称にしたいということから、「フレンドリースペース金沢支援事業」にしました。

また、組織形態を「運営委員会」方式としました。これはボランティア団体の自発性を活かしながらも、地域の構成諸団体の代表者からなる運営委員会をつくることで、課題を地域に戻し、地域から支援を受けることがスムーズに行くようにするためです。運営委員会の構成※②は規約で定め、平成15年7月に運営委員会を結成しました。

④ボランティアスタッフの獲得

運営主体のコアが固まった段階で、居場所の運営に関わるスタッフをどのように広げて行くかというところが大きな課題となりました。地域の人が地域の課題として不登校に取り組むためには、地域からなるべく多くのボランティアを育成し参加してもらえることが重要なことだからです。そこで、この間先進的に取り組んできたボランティア団体「金沢虹の会」を中心としたボランティアや民生委員、主任児童委員のメンバーがフレンドリースペース金沢準備会を結成し、ボランティア養成講座を企画・開催しました。

平成15年6月に連続5回の講座を行い、一般公募により約50人の区民の方が受講しました。その後全講座を受講した人を中心に約40人の方が

集まり、フレンドリースペース開設のための準備を始めました。9月オープンを目指し、週1回のペースで全員のミーティングを積み重ね、組織の整備、プログラムの実施内容等を検討しました。

⑤寄付された町内会館を活用した活動拠点の整備

のように運営主体が立ちあがったフレンドリースペース金沢ですが、定期的に安定して使える活動場所をどこに定めるかがもう一つの大きな課題でした。現在の全市民的な制度の枠組みでは、不登校児童・生徒の活動拠点を整備するための事業メニューは存在していません。といて、地域ケアプラザなどの一室を間借りしているうちは、なかなか本格的な事業展開は期待できません。ここが金沢区としての知恵の絞りでした。

①場所の確保の始まり

最初に舞いこんだ幸運の種は、S町内会からの旧町内会館の寄付の申し入れでした。

S町内会は、町内会館が火災消失したため、平成6年に現在地に市有地の無償貸与を受け、S町内会が全額負担し仮の町内会館を建設しました。仮の町内会館のため、使用に支障がでるようになり、平成15年度に新たに市の補助金を受け町内会館が建設されることになり、それに伴い、旧町内会館を撤去し、更地にして市

有地を返還することになっていました。ところが、町内会の撤去費用が150万円ほどかかること、使用目的によっては多少の補修をすれば使用できる状態であることから、建物の再利用の可能性が無いから区役所に打診がありました。そこで、金沢区は区独自に、寄付によって、民間の地域施設を確保することができ、否かということとその活用方法について検討を始めました。そうした中で、平成14年末に、福祉保健課から、この建物を、平成15年度から展開する予定のフレンドリースペース金沢の活動場所として利用できないかという提案をし、その提案を念頭に置いて、総務課が、建物の受け皿や将来の撤去方法など基本的な事項について調査・検討を行いました。

修繕。
地域振興課 S町内会館建設に伴う調整。

福祉保健課 当初における事業内容の調整・設置要綱の作成、利用調整会議、管理委託の検討・要綱の作成、寄付受領後の管理修繕の実施。

そして、このプロジェクトの検討の末、決まったのが、次の事項です。

①S町内会から、金沢区が寄付を受ける。建物の評価額から市議会報告を行う必要があるが、区に議題提出権限がないので報告事務は市民局に依頼する。

寄付受納団体としては、ボランティア団体の活動場所の確保という観点から、区社会福祉協議会が考えられるが、運営費、修繕費、撤去費を負担してまで受納する事に区社会福祉協議会内部で理解を得ることは難しいため、横浜市が寄付を受け区役所が保管することとする。

②寄付に伴い、撤去費用の負担が町内会になくなるため、撤去費用相当額の補修工事を、町内会の責任で行った上で寄付を受ける。

③活動拠点の管理方法
①建物の管理
建物、敷地の管理は金沢区が直接管理を行うが、小破修繕、植栽管理、諸手続(機械警備等)利用調整、利用申し込みに関する事務、

②活動拠点の管理方法
①建物の管理
建物、敷地の管理は金沢区が直接管理を行うが、小破修繕、植栽管理、諸手続(機械警備等)利用調整、利用申し込みに関する事務、

③活動拠点の管理方法
①建物の管理
建物、敷地の管理は金沢区が直接管理を行うが、小破修繕、植栽管理、諸手続(機械警備等)利用調整、利用申し込みに関する事務、

電気、ガス、水道、電話料金の支払い事務等については、金沢区社会福祉協議会に委託する事とする。これにより、本活動拠点の利用促進や活性化に、区社会福祉協議会としても主体的に関与することとなる。

②施設利用料等

施設使用料は無料とするが、電気・水道使用料等は使用者の負担とする。

(3)金沢区福祉保健ボランティア等活動拠点のオープン

うした区役所あけての取り組みの後、6月には、S町内会臨時総会が開催され、旧町内会館を横浜市に寄付することが、正式に決められました。

新しい町内会館の完成が遅れ、旧町内会館からの引越しができないため、夏に予定していた寄付受納は秋になりましたが、11月に建物寄付契約がS町内会と横浜市の間で締結され、12月市会に寄付受納報告が行われました。



フレンドリースペース金沢

この時から、旧S町内会館は、金沢区福祉保健ボランティア等活動拠点として、公になり利用者募集、利用希望団体の調整を行うことになりました。12月には、管理委託契約が、区社会福祉協議会と締結され、既に10月に、今まで並木ケアプラザで夜間に通っていた児童・生徒を引き継ぎ、釜利谷地域ケアプラザを臨時の会場として仮オープンしていたフレンドリースペース金沢の新たな活動場所としてスタートしました。

区が主体的に、各課横断的なプロジェクトを作り、建物の寄付受納を行い、管理をしながら、事業展開を

していくという試みが、1年余の努力により実ったのです。

⑥まとめにかえて

現在、「フレンドリースペース金沢」には、9歳から19歳まで17人の利用者がおり、ボランティアスタッフがローテーションで運営しています。基本的に毎週火曜日午後、子供たちが集い、無理無く、自分を表現し、コミュニケーションするためのプログラムを行うこととしています。

また、土曜日に相談日を設定し、経験のあるボランティアが不登校児童・生徒やその保護者の相談に当たります。また、当事者の親の会を開設やスタッフの研修についても引き続き行っています。

今後は、不登校児童・生徒の居場所のみならず、子育て等のフリースペースなど地域の多様な活動主体が集える場所として活動拠点の機能を広げ、金沢区の新しいコミュニケーション形成の拠点にしていきたいと考えています。

コラム「フレンドリースペース金沢」を運営する市民から

角田 紀美子
(フレンドリースペース金沢運営委員
会事務局長)

フレンドリースペース金沢が、区と民間の協働による事業として実際に活動が開始されてから約5ヶ月がたちました。1フリースペースの様子から
毎週火曜日のフリースペース(居場所)には、毎回6〜7人の子どもたちとその家族が2〜3組、そしてスタッフが10人前後集まっています。午後1時30分から4時30分の時間帯で午後を食べたり、ゲームに興じたり天候によっては外でバドミントンなどをして過ごしています。

そして回を重ねて参加されるようになる。お互いうち解けて相談の輪がある。そこでは自然に相談相手が出ていきます。例えば、スタッフとお母さん、スタッフと子どもなどの組み合わせはもちろん、お母さんと自分の子どもではない他の子どもと話しがはずむ場面も見られます。

お互いが和やかに柔らかな表情でいるのを見ると、お母さんもここで過ごすことによって元気をもらえるのかなと思います。
毎週土曜日に相談業務を行っています。こちらに来る子どもたちの中から、学習に対する不安があり、なんらかの支援があれば受けたい、という要望が出てきたため、希望者には、学習支援もスタートしたところです。

この多様性が、このフリースペースの特色の一つとたいいえるのではないだろうか。
2 利用者から寄せられた意見
こちらに来るようになったきっかけは、この案内のチラシを見たり、「釜利谷の会」等他の団体や学校の先生に紹介されてなどです。参加者がほつとされて帰られるのを見ると、是非一度足を向けてほしいなと思います。
建物の外から見るのと、中に入ったのでは印象が違いとても明るくて、気持ちのいいスペース。これは少し難しい注文だけでも断りながら、同じ年代のお子さんがいてくれると、子どもにとってはありがたいというお母さんの意見。お母さんも子どももここが居場所となってきたので、当分母子で通いたい。とお父さんのコメント。

ここで社会性を身につけ、人と人とのコミュニケーションのとり方や距離感を学び、また彼らの住む社会へと送り出せるような「人生の通過地点」でありたいと思っています。

※①文部科学省「不登校問題に関する調査研究協力者会議」報告(平成14年9月)

※②

- ① 金沢区町内会・自治会関係者
- ② 金沢区民生委員・児童委員協議会代表
- ③ 金沢区主任児童委員連絡会代表
- ④ 金沢区内教育機関関係者
- ⑤ 金沢区内社会福祉関係機関職員
- ⑥ 不登校等の児童・生徒の保護者の代表
- ⑦ 不登校等の児童・生徒の支援活動関係者
- ⑧ その他運営委員会で認められた者